

2025年1月

患者さんご家族の方へ

高濃度カリウム液の投与（適応外使用）について

血液中のカリウムが非常に少ない状態（低カリウム血症）や、そうなる危険性が高い患者さんに対して、当院のルールに従い、安全に注意しながら、国が定めるよりも高濃度のカリウム液の点滴注射を行うことがあります。この治療は必要時に速やかに行う必要があるため、各患者さんにご説明して同意をいただく代わりに、お知らせをしています。詳しくは以下をお読みください。

この治療についてご質問がありましたら、いつでも遠慮なく、担当の医師、看護師または薬剤師までお尋ねください。

| | |
|-------|--|
| 対象 | 当院で治療を受ける低カリウム血症の患者さん |
| 目的・概要 | 低カリウム血症の治療には、重症の場合や内服困難な場合、注射剤を使用します。注射用カリウム製剤の使用は、40mEq/L以下の濃度に希釈すること、1日100mEqを超えない量で使用すること、投与速度は20mEq/時以下とすることが規定されています。しかし、病状によっては水分量・輸液量を制限しなければならない場合や、補正を急がなければならない場合があります。また、国が定めるよりも高濃度のカリウム液でも、太い血管からゆっくり点滴投与すれば、安全であることが報告されています。そのため当院では、低カリウム血症の治療が必要な入院患者さんに対して、当院のルールに従い、国が定めるよりも高濃度のカリウム液を投与する場合があります。このような注射用カリウム製剤の使用（適応）は国に認められていないので、使用した場合は適応外使用となります。 |
| 実施期間 | 2025年1月から開始します。 |

| | |
|----------------------------|---|
| <p>使用条件</p> | <p>高濃度カリウム注射液のカリウム濃度は 200mEq/L 以下とします。ただし、透析回路内への投与については、KCL 注 20mEq キットの原液投与を行うことがあり、透析室、ICU 病棟に限定して、医師の監督下で実施します。投与は輸液ポンプもしくはシリンジポンプを用いて、原則、中心静脈または透析回路より行います。</p> |
| <p>予想される不利益</p> | <p>高用量、高濃度のカリウム補充により、予想より血液中のカリウム値が上昇し、重篤な不整脈や心不全をおこす恐れがあります。注射による穿刺部トラブルや血管痛おこす恐れがあります。</p> |
| <p>予想される不利益への対策</p> | <p>必ず心電図モニターを装着して観察・管理し、定期的に血液中のカリウム値を確認します。低カリウム血症が改善され次第、添付文書で定められた用法用量へ移行します。心電図で異常が確認された場合や、予想以上にカリウム値が上昇した場合には、速やかにカリウムの補充を減量または中止します。多くの場合は減量や中止でカリウム値は低下しますが、必要に応じてカリウム値を下げる薬剤や不整脈に対する治療薬を使用するなど適切に対処します。穿刺部トラブルや血管痛が生じた際には鎮痛、抗炎症効果のある処置等を適切に行います。</p> |
| <p>治療費</p> | <p>この治療にかかる費用は通常の保険診療と同じです。この治療による副作用が生じた場合も保険診療になります。国の医薬品副作用被害救済制度の給付対象外となる可能性があることをご承知おき下さい。</p> |

この治療（適応外使用）を行うことは、未承認新規医薬品評価室にて評価され承認されています。

◆お問い合わせ先

〒983-8512 宮城県仙台市宮城野区福室一丁目 12 番 1 号
 東北医科薬科大学病院 医療安全管理部 未承認新規医薬品評価室（事務局：薬剤部） 電話番号：022-259-1221(代表)